

重要事項のご案内

1 事業者について

法人名称	社会福祉法人ハーモニー福祉会
代表者氏名	理事長 三井 五夜子
法人所在地 (連絡先及び電話番号)	長野県長野市大字吉 1823-1 026-295-1810
法人設立年月日	平成 14 年 6 月 1 日

2 事業所の概要

(1) 事業所の所在地等

事業所名称	デイサービスセンターレインボー
介護保険指定 事業所番号	2070105974
開設年月日	平成26年9月1日
事業所所在地	長野県長野市大字吉 1827
管理者名 連絡先	馬場 敦士 026-295-8025
事業所の通常の 事業の実施地域	長野市若槻地区、吉田、浅川、古里、柳原、朝陽、長沼、三輪8～9丁目、豊野町石、豊野町豊野、豊野町浅野、豊野町南郷、飯綱町平出、飯綱町牟礼、飯綱町普光寺、小布施町山王島、飯田
利用定員	1単位目：35名、2単位目：10人

(2) 事業所窓口の営業日及び営業時間

営業日	月曜日～金曜日まで但し、1/1～1/3は除く
営業時間	8時00分から17時00分まで

(3) サービス提供時間

サービス提供日	月曜日～金曜日
サービス提供時間	1単位目：9時00分から16時15分まで
	2単位目：9時30分から12時45分まで

(4) 事業所の職員体制

管 理 者	1 名
生活相談員	1 名以上
看 護 師	2 名以上
介護職員	6 名以上
機能訓練指導員	2 名以上

3 提供するサービスの内容

- (1) 生活指導(相談援助等)
- (2) 機能訓練(日常動作訓練)
- (3) 介護サービス(排泄・移動・移乗・身体の見守り)
- (4) 健康状態の確認(バイタルチェック・疾病の早期発見に努める)
- (5) 送迎サービス/ 食事サービス/ 入浴サービス/ レクリエーション
- (6) その他利用者に対する便宜の提供

4 利用料について

別紙参照

5 その他の費用について(介護保険適用外)

- (1) 食費(おやつ代を含む)…1 単位目：700 円、2 単位目：650 円
- (2) 特別行事等において発生し得る食事に係わる費用
- (3) 利用者様の希望による教室棟で行う材料費用
- (4) 実施地域以外の送迎においての費用(10 円/km)
- (5) その他(日常生活費)
- (6) キャンセル料…前日 17 時 00 分までのご連絡の場合、キャンセル料は不要です。当日にご連絡の場合は 1 提供当たりの料金の 10% と食費を請求いたします。

当日ご連絡のない場合は 1 提供当たりの料金と食費を請求いたします。

※ただし、利用者の体調不良等中止に正当な事由がある場合には、キャンセル料は請求いたしません。

【別紙】

1 利用料について（介護保険適用分：介護予防・日常生活支援総合事業）

（１）保険者：長野市

利用者の 要介護度	基本利用料	利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)	利用者負担 (3割)
事業対象者 要支援1	18,231円/月	1,823円	3,364円	5,469円
要支援2	36,716円/月	3,671円	7,343円	11,014円

加算の種類	加算の要件（概要）		加算額			
			基本利用料	利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)	利用者負担 (3割)
サービス提供体制 加算Ⅰ	別に長野市が定める基準に適合している場合	要支援1	892円	89円	178円	267円
		要支援2	1,784円	178円	356円	535円
介護職員 処遇改善加算Ⅰ□	国が定める額となります		上記算定した単位数の120/1000に相当する (単位数/月)×負担割合			

（２）保険者：飯綱町

要介護度	基本利用料	利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)	利用者負担 (3割)
事業対象者 要支援1	4,360円/回（月4回まで）	436円	872円	1,308円
	17,980円/月（月5回以上）	1,798円	3,596円	5,394円
事業対象者 要支援2	4,470円/回（月8回まで）	447円	894円	1,341円
	36,210円/月（月9回以上）	3,621円	7,242円	10,863円

加算の種類	加算の要件（概要）		加算額			
			基本利用料	利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)	利用者負担 (3割)
サービス提供体制 加算Ⅰ	別に飯綱町が定める基準に適合している場合	要支援1	880円	88円	176円	264円
		要支援2	1,760円	176円	352円	528円
介護職員 処遇改善加算Ⅰ□	国が定める額となります		上記算定した単位数の120/1000に相当する (単位数/月)×負担割合			

2 利用料について（介護保険適用分：通所介護）

（１）１単位目（７～８時間）

要介護度	基本利用料	利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)	利用者負担 (3割)
介護1	6,672円/回	667円	1,334円	2,001円
介護2	7,878円/回	787円	1,575円	2,363円
介護3	9,126円/回	912円	1,825円	2,737円
介護4	10,373円/回	1,037円	2,074円	3,111円
介護5	11,640円/回	1,164円	2,328円	3,492円

※1単位：10.14円で計算しています。

（２）２単位目（３～４時間）

要介護度	基本利用料	利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)	利用者負担 (3割)
介護1	3,751円/回	375円/回	750円/回	1,125円/回
介護2	4,289円/回	428円/回	857円/回	1,286円/回
介護3	4,857円/回	485円/回	971円/回	1,457円/回
介護4	5,404円/回	540円/回	1,080円/回	1,621円/回
介護5	5,962円/回	596円/回	1,192円/回	1,788円/回

※1単位：10.14円で計算しています。

（３）加算項目

加算の種類	加算の要件（概要）	加算額			
		基本利用料	利用者負担 （１割）	利用者負担 （２割）	利用者負担 （３割）
入浴介助加算Ⅰ	入浴を実施した日数	４０５円／日	※ご利用回数による		
サービス提供体制 加算Ⅰ	別に国が定める基準に適合 している場合	２２３円／日	※ご利用回数による		
個別機能訓練 加算（Ⅰ）イ	１日につき（２単位目のみ）	５６７円／日	※ご利用回数による		
通所介護 処遇改善加算Ⅰ□	国が定める額となります	上記算定した単位数の１２０／１０００に相当する （単位数／月）×負担割合			

2026年6月更新